

事務連絡
令和2年3月5日

(別記) 御中

厚生労働省医政局経済課

新型コロナウイルスに関連した感染症の診断に用いる
検査試薬等の安定供給について

新型コロナウイルスに関連した感染症の診断に用いる検査試薬等の安定供給の確保については、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症にかかる検査の需要が高まること等を踏まえ、「SARS-CoV-2（新型コロナウイルスをいう）核酸検出」（以下「PCR検査」という。）が保険適用されます。

PCR検査が保険適用されたことを踏まえると、医療機関や検査施設等における検査試薬及び消耗品器材等の需要がより一層増加することが想定されますが、検査が実施されるためには、必要となる検査試薬等を医療機関等に安定的に確保することが重要となります。

については、今後、検査試薬等を必要とする医療機関や検査施設等への供給に支障が生ずることのないよう、貴職におかれましては、下記の点についてご協力いただきますよう、貴団体傘下の医療機関等に周知をしていただきますようお願い申し上げます。

記

検査試薬等については、「新型コロナウイルスに関連した感染症の診断に用いる検査試薬等の安定供給について」（令和2年2月14日付け厚生労働省医政局経済課事務連絡）にて関係業界団体を通じて安定的な供給を依頼しておりますが、需要の大幅な変動は安定的な供給に影響を与える可能性があります。

このため、検査試薬等を必要とする医療機関等への安定的な供給の確保の観点から、各医療機関等の在庫等の状況に応じて、安定確保に向けた取り組みについてご理解・ご協力をお願いいたします。

以上

（連絡先）

厚生労働省医政局経済課医療機器政策室材料価格係

電話：03-3595-3409

メール：kikihoken@mhlw.go.jp